生命と財産を守るために

国民保護制度

問い合わせ先

安全•危機管理課 28-6934

国民保護制度とは、万が一武力攻撃や大規模テロなどが起こった場合に、国・県・市などが協力し、国民の生命及び財産を守るための仕組みです。正確な情報を把握し、住民に伝え、正しく避難できるようにするとともに、救援や武力攻撃災害への対処を行います。

<国民保護法で対象とする事態>







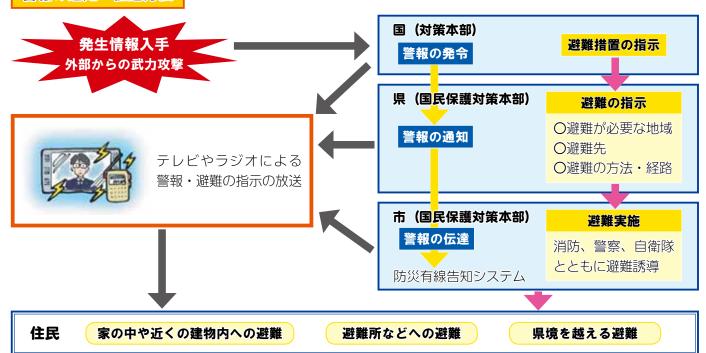
武力攻擊事態-

- 〇着上陸侵攻
- 〇弾道ミサイル攻撃
- ○ゲリラ・特殊部隊による攻撃
- 〇航空攻撃

緊急対処事態(武力攻撃に準ずるテロなどの事態)

- ○危険物質を有する施設への攻撃(原子力事業所や石油コンビナートなど)
- ○大規模集客施設などへの攻撃(駅や列車、劇場など)
- ○大量殺傷物質による攻撃 (炭疽菌やサリンなど)
- ○交通機関を破壊手段とした攻撃(航空機による自爆テロなど)

警報の通知・伝達方法



弾道ミサイルが発射されたら…?

Jアラートで情報伝達 (防災有線告知システムなど)

弾道ミサイルが発射された場合、落下するまでにわずかな時間しかありません。 ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、全国瞬時警報システム(J アラート) を活用し、防災有線告知システムで特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、携 帯電話やスマートフォンへの緊急速報メールなどで情報提供を行います。



発射情報を確認したら、すぐに避難行動を!

屋外にいる場合

〇近くの建物(できればコンクリート造などの頑丈な建物)の中、または地下に避難してください。

〇近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。

屋内(自宅など)にいる場合

○できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

※屋内にいるのに、屋外に出たり避難所へ避難したりすることは大変危険です。発射情報を確認したら、屋内から出ないようにしましょう!

(14ページに関連記事を掲載しています)